

プラスチックごみ削減に向けた取組みを支援します！



令和6年度

美浜町プラスチック代替製品利用促進事業補助金

～未来の地球のために～ (R6.4改正)

海洋プラスチックごみによる環境汚染は地球規模で広がり、世界的な課題となっています。本町にも、毎年大量のプラスチックごみが漂着し、処理に苦慮しています。この課題を解決するためには、陸上から排出されるプラスチックごみの削減が非常に重要となります。

町では使い捨てプラスチック製容器等の使用抑制に取り組む町内事業者に補助金を交付します。この補助金を活用して、地球にやさしい素材でできた容器等に切り替えましょう！



対象事業者

町内で飲食物の宅配またはテイクアウト等を行う飲食店等を営む事業者が対象になります。

対象事業



テイクアウト等に使用する使い捨てプラスチック製容器や包装、ストロー、マドラー、スプーン、フォークおよびテーブルナイフをプラスチック以外の素材（木や紙等）やバイオマスプラスチック等環境に配慮した素材でできたまたは配合された製品に切り替えた場合の代替品購入費の一部を補助します。

補助金の額

対象経費の1/2 以内（100円未満切り捨て）
上限：1店舗につき20万円
3店舗以上お持ちの事業者は60万円
※申請は1事業者につき年1回までです。

この補助金を活用して
プラスチック代替製品
等に切り替えた場合、
翌年度以降もこの補助
金を活用できるよ！

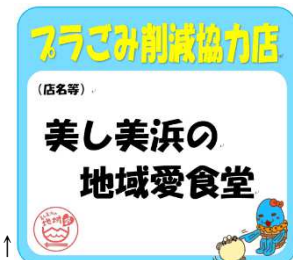


対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで（令和6年度分）

その他

補助金の交付を受けた事業者は、本事業の趣旨に賛同し、協力店ステッカーを店頭に掲示していただきます。



※申請前に必ず町ホームページで本補助金の交付要綱等を十分に確認してください。

お問い合わせ先 町住民環境課 TEL32-6703

美浜町プラスチック代替製品利用促進事業補助金 申請フロー

